平成20年度監事監査結果(概要)

業務執行状況及び会計・経理の執行状況について、監査を実施した。

I 総括的意見

1 業務執行状況について

各部の業務の執行状況および振興会全体の運営は、その設置目的及び法令等の定めに従って、適切に処理されているものと認める。また、人員の制約がある中で、業務の合理化と効率的な運営を進めることにより増大する業務に対処しており、その努力は高く評価される。

2 会計・経理の執行状況について

会計・経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認める。また、独立行政法人としての規程の見直し等には、遅滞なく適正に対応しているものと認められる。

3 随意契約について

随意契約については国の基準と方針に合わせて契約規則を改正し、可能な限り競争入札に移行すべく見直しが行われている。これまでの点検・見直しによって、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、既に一般競争入札に移行されている。また、入札公告の掲示板公告から本会の調達ホームページに掲載するとともに、文部科学省のホームページから本会へのリンクを張るなど競争性を高める対策をとっているが、引き続き契約の見直しを継続していくことを期待する。

4 給与水準について

給与水準については平成15年度からの継続的な見直しにより、概ね適正な水準に見直 す努力が引き続き行われているものと判断できる。

5 自己点検及び自己評価について

中期計画や年次計画の実施状況については、毎年度、詳細な自己点検と評価を実施し、 外部評価委員会の評価を受けて次年度以降の業務の改善に生かす体制をとっている。

本年度の自己評価は、法人としての果たすべき役割について5項目を取り上げて点検し、いずれも高い自己評価点を付している。また、平成20年度事業については、13項目に整理して詳細に点検している。これらの自己点検評価の結果に基づいて外部評価が行われたが、外部評価委員会はこの自己点検評価の結果を適正なものと認め、全般的に高い評価を与えている。自己点検・評価の結果は高い水準にある。この結果は、監事が陪席した各種委員会の状況、および、知り得た業務実施状況と概ね一致しており、適正な自己評価であると認める。

特に、学術システム研究センターの評価は高く、学術の特性に配慮した公平・公正な審査システムを確立し、業務の効率化および審査の精度と信頼度の向上に貢献してきたと認められる。今後は、本会の学術振興事業に関する学術の立場からのシンクタンク的役割への期待が高まっていくものと思われる。それに伴って、振興会全体のガバナンスの観点から学術システム研究センターの役割と位置づけについて点検・整理していくことが望まれる。

Ⅱ 重点監査項目「特別研究員事業」の現状とあり方について

特別研究員審査の制度は、学術システム研究センターに設けられた特別研究員等 WG により、平成16・17年度の全面的な見直し、および、その後も継続的な見直しが行われ、公平公正なシステムが構築され極めて効果的に運用されていると言える。

平成19年4月にまとめた特別研究員の就職状況調査によれば、常勤の研究者としての順調なスタートを切った特別研究員の割合は高く、若手研究者養成という事業の目的は十二分に果たしていると言える。

日本学術振興会の特別研究員は、申請者数に按分して各分野の採用者数を決めており、需要に沿う形で採択の公平性を担保している。希望者は多く、高い学術水準をもつ優秀な若手研究者として受け入れ側からも高い評価を受けている。

平成18年度から設けられた特別研究員(RPD)は、女性の社会進出、少子化の観点からも社会的に大きな反響があり、意義深い事業として極めて高く評価されている。

外国人特別研究員事業の予算は削減傾向にあるが、今後は我が国でも国籍にとらわれず優秀な研究者を採用・定着させることによって学術研究水準を高度化する必要があることを考えれば、今後の世界的人材獲得競争のうえで派遣のみならず招聘事業も強化することが望ましい。